

令和5年第5回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和4年4月28日（金）午後1時25分から午後2時25分まで

2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 3階 研修室

3. 出席者等；教育長：細木 忠憲

委 員：松浦 啓人、岡田 和美、徳久 和宏、尾崎 恵子

事務局：生涯学習課長 小野 修一郎

子ども・子育て支援課長 寺田 良生

学校教育課長 中西 司

学校教育課長補佐 松本 佐和

1 開会

2 議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 行政報告（教育長から報告）

【児童生徒数について】

- ・5/1現在の児童生徒数は、小学生709人、中学生が373人、合計1,082人。前年度より小学校で50人減少、中学校で17人減少、全体で67人の減少である。
- ・最小の学校は、南小中で、小学校で18人、中学校で13人。適正配置計画の基準の人数を超えている小学校は、浦ノ内小、多ノ郷小、須崎小の3校、中学校では朝ヶ丘中、須崎中のみである。
- ・引き続き児童生徒数の減少が続いており、当面、中学校の統合に向け着実に準備を進めていかなければならないと強く感じている。
- ・統合の条件整備のために、施設改修と給食センター整備が必須であるため、それぞれの事業の設計費を5月議会で予算化するようにしている。

【新型コロナウイルス感染症について】

- ・コロナについては、学校からの感染報告はほとんどなくなった。
連休明けには、5類への移行し、インフルエンザと同等の取扱いとなる。無条件で安心できる状況にはないが、引き続き注意をしながらも、コロナ前の教育活動に近づいていくものと思われる。

【学校での当面の取り組みについて】

- ・4月末から順次修学旅行が計画されているが、各校とも予定通り実施する予定となっている。
- ・全国学力学習状況調査は、4/18に実施され、トラブルもなく終了した。結果については7月末頃に公表される予定である。

【図書館等複合施設整備について】

- ・図書館を含む複合施設に整備については、現在、敷地の周りに仮囲いをしており、連休明けから本格的に解体工事が始まる。

- ・PFIによる事業者の選定は、予定通り作業を進めており、5月中旬には優先交渉権者を選定することとしている。

【中学3年生進路について】

- ・前年度の中学3年生の進路は、130人中2人のみ進路未定であるが、その他の生徒は進路が確定した。

【学校訪問について】

- ・学校訪問を5月11日から6月9日にかけて行う予定で日程調整をしている。参加をお願いします。

4 議事

議案第22号	須崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	同意
議案第23号	須崎市教育委員会の所管に係る須崎市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について	可決
議案第24号	須崎市委員会等に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	同意
議案第25号	須崎市教育長の権限に属する事務専決規程の一部を改正する訓令について	可決
議案第26号	須崎市国際交流員に従事する招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について	同意
議案第27号	須崎市外国語指導助手に従事する招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について	可決
議案第28号	須崎市教育支援委員会委員の委嘱について	同意
議案第29号	須崎市教育研究所運営委員会委員の委嘱について	同意
議案第30号	須崎市社会教育委員の委嘱について	同意
議案第31号	須崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第32号	須崎市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第33号	須崎市青少年育成センター補導員の委嘱について	同意
議案第34号	須崎市青少年育成センターママの委嘱について	同意
議案第35号	須崎市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	同意
議案第36号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意
追加議案第37号	須崎市小中学校統合準備委員会委員の委嘱について	同意

【質疑】

議案第 24 号

(徳久委員) 須崎市委員会とは教育委員会のことか？

(中西課長) 監査委員会、選挙管理委員会等いくつか委員会があり、教育委員会についてこの第3条で、他の委員会については別で規定されている。

(徳久委員) 随意契約についての最低制限価格の規定となっているのか？

(教育長) 一般競争入札、指名競争入札、随意契約と3通りあるが、これまでは、1円で落札してもよかったが、それは現実的にはできない。これまで設計委託で担当職員が設計した金額の2割3割で落札される場合があったが、ダンピングにあたるため好ましくないということで最低制限価格を設けることとなった。基準については契約方法とは関係ないため、どんな契約であろうと基準より下で契約してはならないということになった。

議案第 26 号

(松浦委員) 「市長が認める場合」は、市長が認めれば、再度5年延長となるのか？

(教育長) 基本的には任用が1年間となっているため、各自に翌年の意向確認をしたうえでの延長となる。

(松浦委員) 後任のあてがない場合はまたお願いをするのか？

(教育長) JET プログラムに申請すれば、後任は来てもらえる。通常9月に来日し、8月に終了するというようになっていたが、コロナのためその期間が変更となることが多くなったため、一定の期間ではなく、来日した時にというように今回規程の変更を行った。

議案第 35 号

(徳久委員) 定数 15 人以内となっているが、須崎小学校は4人となっている。4人だけ推薦があったのか。

(中西課長) はい。学校から4人の推薦が出てきている。

(徳久委員) 学校から推薦があるのか？

(中西課長) 学校長からの推薦となっている。

(教育長) 上分小中学校については、8人だが、校長教頭が全員入っている。整理をする必要があるのではないか。

(中西課長) 学校関係者は事務局として入ることになるため、県の研修会でも学校長が委員となった場合、学校運営協議会で学校に対する反対の議論が出てきた時に立場的に難しくなるということも伝えていたが、事前の準備委員会で入るという議論をしていたため、今回は入れるという話を聞いている。

(尾崎委員) 同じ方の名前が別の学校で出てくるが、それはかまわないのか？

(中西課長) それは問題ない。

5 閉会

次回の定例委員会を令和5年5月26日（金）午後1時30分から開催することを確認し、閉会となる。